

**「さいたま市チャレンジスクール運営支援業務」  
優先交渉権者選定基準**

さいたま市  
教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

## 目次

1	優先交渉権者決定の概要 .....	1
2	評価の方法.....	1
3	採点 .....	1
4	有効数字 .....	3
5	提案者の失格 .....	3

## 1 優先交渉権者決定の概要

本業務の事業者には、チャレンジスクール推進事業（以下「事業」という。）の実施にあたり、各チャレンジスクールへのより一層質の高い活動の提供と、持続可能な運営のための支援を実現し、参加児童生徒等の満足度を向上させるための運営支援等に係る業務を委託するものである。

したがって、事業者の選定にあたっては、提案上限額の範囲内の価格を提示した者のうちから、企画提案書に基づくプレゼンテーション等を通じて示された、事業等の支援・運営方法、業務実施体制など企画の提案内容を、総合的に評価して優先交渉権者を決定する、「公募型プロポーザル方式」によって行う。

## 2 評価の方法

提案内容をもとに点数を算出し、その合計点数が最も高い者を優先交渉権者とする。

なお、提案内容の評価は、「さいたま市チャレンジスクール運営支援業務事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、その構成員である委員会委員（以下「委員」という。）により審査及び採点を行う。

- (1) 各委員の評価点は、満点を140点とする。
- (2) 全委員の評価点の合計が最も高い企画提案書を提出した者を最優秀提案者として特定し、優先交渉権者とする。
- (3) (2)による最高得点者の数が2者以上の場合、全委員の「表1 企画提案書評価基準表」のうち、項目2「業務内容」の②及び③に関する評価点の合計が最も高い提案者に決定する。
- (4) (3)による者が2者以上の場合、委員の多数決により決定する。
- (5) (4)による者が2者以上の場合、くじ引きにより決定する。

## 3 採点

企画提案書をもとに、各委員により提案内容等の審査及び採点を行う。

なお、本業務の履行にあたっては、事業者の幅広い能力・ノウハウ等が重要であることから、算出した点のうち、企画提案書に関する各委員の平均得点が84点以上を満たさない場合は、失格とする。

- (1) 各委員の評価項目及び配点は、「表1 企画提案書評価基準表」のとおりとする。
- (2) 各委員の採点における基準は、「表2 企画提案書における採点」のとおりとする。

表1 企画提案書評価基準表

項目番号	評価の考え方	評価項目	配点
1	提案者の理解	① チャレンジスクール推進事業（以下「事業」という。）の趣旨を十分理解し、本業務を行うための明確かつ適切な運営方針を有しているか。	5点 (×2)
		② 事業の現状や課題を理解しているか。	5点
2	業務内容	① 事業が円滑に遂行されるように実行委員会への支援業務が提案されているか。	5点
		② 「学習プログラム」及び「体験プログラム」（以下「プログラム」という。）の対象者ごとの具体的な内容、効果が提案されているか。	5点 (×3)
		③ 本事業にふさわしい独自のプログラムが提案されているか。	5点 (×3)
		④ 事業における満足度を向上させるために、調査の実施・結果の活用について、具体的な提案がされているか。	5点
		⑤ 事業に関する広報活動の具体的な提案がされているか。	5点 (×2)
		⑥ ボランティアシティさいたまWEBの登録者への研修内容・実施体制やマッチング率を向上させる方法が具体的に提案されているか。	5点 (×2)
		⑦ スタッフに欠員が生じた場合の支援体制は整えられているか。	5点
		⑧ スタッフへの能力及び技能の向上のための研修方法や人材の確保等について提案されているか。	5点 (×2)
3	企業概要及び業務実施体制	① 提案者の概要並びに本業務履行のための組織体制・人員配置が適切かつ具体的な提案がされているか。	5点 (×2)
		② 事故・緊急事態発生時の対応等、安全管理の体制・方法について、具体的な提案がされているか。	5点
		③ 個人情報保護などの情報管理の手法や苦情に対する適切な対応等、適切な事務処理体制がとられているか。	5点
		④ 本業務に関する書類等の適切な取り扱いが提示されているか。	5点
		⑤ 引継ぎに関する具体的な提案がされているか。	5点

4	地域資源の活用	①	チャレンジスクールは「地域学校協働活動」の一つであることから、チャレンジスクールの効果的かつ安定的な実施のため、地域における団体等との協力について、具体的に提案されているか。	5点 (×3)
5	実績	①	類似業務の実績やプログラムの実績・評価について明記されているか。	5点
6	価格	①	参考見積書	—
		②	見積内訳書	—
合 計				140点

表2 企画提案書における採点

採点基準（提案書評価）	点数
非常に優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点
記述がない	0点

#### 4 有効数字

採点は、小数点以下を四捨五入して算出する。

#### 5 提案者の失格

以下のいずれかに合致した場合、失格とする。

- (1) 「さいたま市チャレンジスクール運営支援業務企画提案実施要項」の「3 参加資格」に掲げる要件を満たさなくなった場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (4) プレゼンテーションに参加しなかった場合。
- (5) 企画提案書に関する各委員の平均得点が84点以上を満たさない場合。
- (6) さいたま市チャレンジスクール運営支援業務の見積価格が提案上限価格を超過している場合。